

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成24年2月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名及び予定数量

鳥羽 汚泥焼却灰搬出委託 予定数量 8, 920トン

(2) 業務委託の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1

京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出しようとする日（以下「申請日」という。）の前日において京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登載されている者で平成23年9月1日付け京都市上下水道局告示第37号若しくは平成23年11月21日付け京都市上下水道局告示第49号に定める平成24年度から平成27年度までの資格の申請を行っているもの（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で申請日の前日までに平成23年11月11日付け京都市上下水道局告示第45号に定める資格の申請を行っていること。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から参加資格確認までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。

(3) 仕様書に示す業務を確実に履行できる体制が整っていること。

(4) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できないものとする。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）、子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書等の交付

(1) 交付場所及び問合せ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

ホームページのアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-1-4-0-0_6.html

(2) 交付期間

この公告の日から平成24年2月17日（金）まで（京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時ま

で（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付する。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 手続申請

この入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、審査を受けることとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(3)に掲げる条件に関する書類等

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成24年2月17日（金）までの午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出場所

3(1)の場所

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、平成24年2月17日（金）午後5時までに3(1)の場所に必着することが条件となる。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成24年2月24日（金）までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 開催日時

平成24年2月29日（水）午前10時

イ 開催場所

京都市上下水道局 別棟会議室

(5) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、京都市公営企業管理者上下水道局長（以下「管理者」という。）に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由

の説明を求めることができる。

なお、当該書面は、平成24年3月2日（金）までに、3(1)の場所に提出することとする。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成24年3月8日（木）までに、当該説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(6) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は、(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知する。

ア 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ 競争入札参加資格の確認後、落札決定の日時までの期間に、要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止措置を受けたとき。

ウ ア及びイに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くことになったとき。

エ その他管理者が特にこの入札に参加させることが不適当であると認めたとき。

5 入札実施の日時及び場所

(1) 実施日時

平成24年3月15日（木）午後1時30分

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、入札書を郵送により提出する場合は、書留郵便とし、平成24年3月14日（水）午後5時までに、3(1)の場所に必着することが条件となる。

6 入札方法

入札書に記入する金額は、総価とする。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載することとする。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札の無効

規程第12条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とする。

9 禁止事項

- (1) 本件入札において落札し、契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）は、本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者（以下「非落札者」という。）から契約の履行に必要な物件（落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同じ。）又は役務を調達してはならない。
- (2) 非落札者は、契約者に対して、契約の履行に必要な物件又は役務を供給してはならない。
- (3) 前2号の規定は、契約者が、非落札者以外の者を経由して非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達その他のやむを得ない事由により、非落札者から契約の履行に必要な物件又は役務の一部を調達する必要があるため、あらかじめ文書による京都市上下水道局の承諾を得た場合は適用しない。

10 登録業者の資格が認められなかった場合の契約不締結等

2(1)で定める平成24年度から27年度までの資格の申請において、資格がないと京都市が認めた場合は契約を締結しない。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を当局に請求することはできない。

11 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しないときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を当局に請求することはできない。

12 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要

(5) 詳細は、入札説明書等による。

1 3 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:

Transporting of the incineration ash 8,920 ton

(2) Time-limit for the submission of application:

5:00p.m. 17 February, 2012

(3) Time-limit of tender:

1:30p.m. 15 March, 2012

(4) Contact point for the notice:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau, City of
Kyoto

12Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minamiku, Kyoto 601-8004, Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)